

審査基準（一次審査用）

評価項目		内容及び評価方法	配点
業 務 実 績 等	1. 企業の業務実績等	<ul style="list-style-type: none"> 同種業務（※1）について、十分な受注実績を有しているか。（同種業務の受注件数（最大5件）） ISMS又はプライバシーマークを取得しているか。 	20
	2. 業務実施体制	本業務の取組体制について、技術者等（※2）の配置人数は十分であるか。	20
	3. 予定管理技術者の業務実績及び関連資格の状況	本業務に従事する予定管理技術者について、同種業務の十分な実績や関連資格（※3）を有しているか。（予定管理技術者について、同種業務の実績件数（最大5件）の有無及び関連資格の有無を評価する。）	20
	4. 予定担当技術者の業務実績及び関連資格の状況	本業務に従事する予定担当技術者のうち、主担当及び副担当の2名について、同種業務の十分な実績や関連資格（※3）を有しているか。（予定担当技術者のうち、主担当及び副担当の2名について、それぞれ、同種業務の実績件数（最大5件）の有無及び関連資格の有無を評価する。）	40
一次審査合計点			100

※1 「同種業務」とは、「実施要領」で規定する民間収益施設を併設した公共施設整備（民間収益施設を合築した場合を含む。）に係るPFI方式又はDBO方式による事業（定期借地権方式などの他の事業手法を併用した場合を含む。）のアドバイザー業務のうち、過去10年間で国又は地方公共団体から直接受注しているものを指す。なお、現に履行中のものを含む。

※2 「技術者等」とは、「実施要領」で規定する予定管理技術者、主担当及び副担当の予定担当技術者並びに予定担当技術者を指す。

※3 「関連資格」とは、「実施要領」で記載する以下の資格を指す。

- ・一級建築士
- ・技術士：総合技術監理部門で選択科目を「建設－土質及び基礎」、「建設－鋼構造及びコンクリート」、「建設－都市及び地方計画」、「建設－施工計画、施工設備及び積算」又は「建設－建設環境」とする者
- ・技術士：建設部門で選択科目を「土質及び基礎」、「鋼構造及びコンクリート」、「都市及び地方計画」、「施工計画、施工設備及び積算」又は「建設環境」とする者
- ・RCCM：技術部門を「都市計画及び地方計画」、「土質及び基礎」、「鋼構造及びコンクリート」、「施工計画、施工設備及び積算」又は「建設環境」とする者
- ・公認会計士
- ・中小企業診断士

審査基準（二次審査用）

評価項目		内容及び評価方法	配点
提 案 内 容	1. 業務実施方針	(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画、本市及び計画地の特性、仕様書等を十分に理解した業務実施方針であるか。また、本市とアドバイザー事業者の役割分担は明確か。	20
	2. 業務スケジュール	業務別のスケジュールについて、仕様書中「4 業務の想定スケジュール」を踏まえ、実現可能な無理のないスケジュールで、かつ具体的に示されているか。	30
	3. 特定テーマ		90
	特定テーマ（1） 本事業に適した事業スキームの構築について	事業スキームの構築に当たり、市のメリット及びデメリットを踏まえた検討方法が示されているか。また、民間事業者の参画意欲が高まる事業スキームの構築について、具体的な提案がなされているか。	30
	特定テーマ（2） 民間事業者の優れた提案を引き出す方策について	実施方針や入札説明書（又は募集要項）、要求水準書等の作成に当たり、民間事業者のノウハウを引き出すための工夫が示されているか。また、事業スキームを踏まえた上で、募集手続、募集要件等の設定について、提案がなされているか。	30
	特定テーマ（3） 本事業の課題に関する取組について	計画地及び周辺施設の状態等を踏まえた上で、本施設特有の課題が整理されているか。また、民間事業者からの提案を効果的に引き出すための方策について、提案がなされているか。	30
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン	4. 資料作成能力	提出された資料は、文章表現、レイアウト等が分かりやすく整理されているか。	20
	5. 説明能力	説明は分かりやすく、理論的であり、かつ熱意があるか。	20
見 積 書	6. 価格評価	委託上限額の範囲内で価格の低い者から、20・15・10・5点とする。ただし、積算の内訳が適切ではないと委員会が認めた場合は、失格とする。	20
二次審査合計点			200

最低基準点	<p>一次審査及び二次審査の点数の合計が、総合計点の5割に満たない場合は失格とする。</p> <p>一次審査合計点：100点 二次審査合計点：200点 総合計点：300点 最低基準点：150点（5割）</p>
-------	--